

公益財団法人福島県スポーツ協会福島県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

令和6年度 第1回 常任幹事会レポート



去る4月26日（金）に開催された標記会議内容についてお知らせします。

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
福島県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 幹事長 佐藤靖弘
- 3 議長選出
- 4 報告事項
令和5年度常任幹事の職務執行状況について
- 5 協議事項
議案第1号 令和6年度第1回総会について
議案第2号 令和6年度いわき地区企画運営部会員の選出について
- 6 議長解任
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

出欠一覧

【常任幹事会】

No.	役 職	氏 名	備 考	出 欠
1	幹 事 長	佐藤 靖弘	NPO法人かがみいしスポーツクラブ理事長	出 席
2	副幹事長	穂本 哲哉	企画調整部文化スポーツ局スポーツ課長	出 席
3	副幹事長	杉内 貞夫	一般社団法人にほんまつ城山クラブ理事	出 席
4	常任幹事	嶋原 俊一	一般社団法人いわしろふれあいスポーツクラブ理事長	委任状
5	常任幹事	矢吹 健	ひらたスポーツクラブ会長	委任状
6	常任幹事	小針 孝廣	NPO法人西の郷スポーツクラブ理事長	出 席
7	常任幹事	小森 貞治	きたあいづスポーツクラブ会長	出 席
8	常任幹事	平山 忠夫	NPO法人ただみコミュニティクラブ理事長	委任状
9	常任幹事	江本 節子	NPO法人はらまちクラブ理事長	出 席
10	常任幹事	小沼 満貴	総合型地域スポーツクラブ Teco 代表理事	出 席

【かがみいしスポーツクラブ】

No.	役 職	氏 名	備 考	出 欠
1	クラブマネジャー	稲田 俊一		出 席

【県スポーツ課】

No.	役 職	氏 名	備 考	出 欠
1	主任主査	佐藤 泰之	生涯スポーツ担当	出 席
2	主 査	二瓶 励	生涯スポーツ担当	出 席

【県スポーツ協会】

No.	役 職	氏 名	備 考	出 欠
1	事務局長	飯塚 悟		出 席
2	主 査	阿部 仁	生涯スポーツ係長	出 席
3	主 査	大槻さおり	生涯スポーツ係員	出 席
4	主 査	尾形 陽介	生涯スポーツ係員	出 席
5	主 査	本田 和寛	生涯スポーツ係員	出 席
6	主 事	渡邊 寿子	生涯スポーツ係員	出 席
7	クラブアドバイザー	半澤由美子		出 席

報告事項 令和5年度常任幹事の職務執行状況について

事務局より、幹事長、副幹事長、常任幹事の職務執行状況について説明した。

議案第1号. 令和6年度第1回総会について

事務局より、令和6年度第1回総会について、資料をもとに説明した。総会の次第については、以下の通りである。

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
福島県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 幹事長 佐藤 靖弘
- 3 議長選出
- 4 報告事項
SC 全国ネットワーク令和5年度第2回総会について
- 5 協議事項
議案第1号 令和6年度いわき地区常任幹事の選出について
議案第2号 令和5年度事業報告について
議案第3号 令和5年度収支報告について
議案第4号 令和6年度事業計画（案）について
議案第5号 令和6年度収支予算（案）について
- 6 議長解任
- 7 その他
- 8 閉 会

審議の結果、令和6年度第1回総会について承認された。

議案第2号. 令和6年度いわき地区企画運営部会員の選出について

令和6年度登録認証制度の認定に伴い、いわき地区において選出された企画運営部会員1名の欠員が生じたため、過日行われた令和6年度いわき地区総合型地域スポーツクラブ連絡協議会総会において、特定非営利活動法人いわきクラブに所属する「飯島裕人」氏が推薦された。福島県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会基本規定第27条に則り、飯島裕人氏の推薦について本常任幹事会に諮った。

審議の結果、飯島裕人氏の推薦について承認された。

その他

- (1) 事務局より、県スポーツ協会事業「エリアコーディネーター派遣事業」について説明した。実施要項については、以下の通りである。

エリアコーディネーター派遣事業要項

公益財団法人福島県スポーツ協会

1 目的

生涯スポーツ社会実現を図るため、県内総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）の体制整備（量的・質的向上）を行うことを目的とする。

2 背景

令和4年度から総合型クラブの登録・認証制度が開始され、総合型クラブの質的向上が求められている。

また、令和5年度から休日の中学校における学校部活動が段階的に地域へ移行する提言がスポーツ庁より出され、その受け皿の主要な一つとして総合型クラブの体制整備が求められている。

3 期間

令和6年7月1日～令和7年3月31日

4 内容

- ・県内クラブマネージャー等を7名程度選任し、エリアコーディネーターとして配置する。
- ・県クラブアドバイザーとともに県内各地区総合型クラブ（創設団体を含む）訪問を行い、活動や運営に対する情報交換及び総合型地域スポーツクラブ連絡協議会（以下、県協議会）事業の説明を行う。
- ・東北ブロッククラブネットワークアクションへ派遣し、県内各地区クラブマネージャー等への伝達と情報共有を行う。

5 派遣回数

- ・総合型クラブ（創設団体を含む）訪問 エリアコーディネーター1名につき3回程度
- ・エリアコーディネーターミーティング 全3回予定
- ・東北ブロッククラブネットワークアクション 1回

6 エリアコーディネーター条件

- ・総合型クラブで、クラブマネジメント担当者として活動している者
- ・公認クラブマネジャー資格又は、公認アシスタントマネジャー資格を有している者

7 事業の流れ

- ① 福島県スポーツ協会（以下、「本協会」という）県クラブアドバイザーから講師派遣依頼について電話またはメールにて連絡する。
- ② エリアコーディネーターが派遣を承諾した場合、本協会から講師派遣依頼文をメールにて送付する。
- ③ エリアコーディネーターより、本協会へ「承諾書」をメールで返送する。
- ④ 県クラブアドバイザーと当日の集合時間・内容・準備物等について連絡・調整・確認をする。
- ⑤ 講師派遣依頼に基づき、事業を実施する。
- ⑥ 事業実施後、「報告書」を本協会までメールで提出する。
- ⑦ 報告書の提出後、謝金・旅費を指定口座に振り込む。

8 その他

- ・エリアコーディネーター派遣に係る経費については、旅費及び報償費（1回9,300円）を支給する。
- ・エリアコーディネーターミーティング及び東北ブロッククラブネットワークアクションについては、旅費のみの支給とする。

9 今後の予定

- ① 5月14日、県協議会令和6年度第1回総会にて説明
- ② 5月下旬、各地区協議会にエリアコーディネーター選出依頼を送付
- ③ 6月上旬、各地区協議会よりエリアコーディネーター選出届を提出
- ④ 6月下旬、事業実施に向けたミーティングを実施
- ⑤ 7月より、派遣開始

- (2) 事務局より、県補助事業「地域課題解決・環境整備事業」について説明した。
実施要項については、以下の通りである。

地域スポーツ課題解決・環境整備支援事業要項

公益財団法人福島県スポーツ協会

1 目 的

総合型地域スポーツクラブ（以下、「総合型クラブ」）で課題となっている指導者の確保に向け、総合型クラブでの指導を承諾する地域の指導者に対し、（公財）日本スポーツ協会（以下、「JSPO」）公認スポーツ指導者（競技別指導者）資格の取得、更新及び登録のための支援を行うことで、総合型クラブの質的向上と体制整備を行い、地域スポーツ活動の環境整備に資することを目的とする。

2 背 景

令和4年度から登録・認証制度が開始されるとともに、令和5年度からは段階的に休日の中学校部活動地域移行が始まり、地域スポーツ活動の受け皿として期待されている総合型クラブの質的向上や体制整備が求められている。しかし、多くの総合型クラブでは指導者の確保が課題となっているのが実情であり、その課題を解決することが総合型クラブの活動や地域スポーツ活動の活性化にとって不可欠である。また、JSPO 公認スポーツ指導者（競技別指導者）資格の取得、更新及び登録のための費用も決して安くはなく、資格を取得したいと考えているが、金銭的な負担により躊躇している指導者も少なくない。

3 受付期間（推薦書の提出）

令和6年5月20日（月）～令和6年7月1日（月）

4 内 容

- ・総合型クラブ及び競技団体の指導者に対し、総合型クラブでの指導に携わることを条件とし、JSPO 公認スポーツ指導者（競技別指導者）資格の取得、更新及び登録のための費用の2/3を補助する。
- ・令和6年度中に支払う受講料（教材費を含む）・登録料・更新料を対象とする。年度をまたいでJSPOへの登録の場合、その登録料は補助対象外となる。但し、来年度も事業継続の場合、今年度の補助対象者が、年度をまたぐJSPOへの登録をする際は、来年度に改めて総合型クラブ及び競技団体からの推薦があれば優先的に補助の対象とする。

- ・ JSPO 公認スポーツ指導者（競技別指導者）資格の内、スタートコーチ、コーチ 1（旧指導員）、コーチ 2（旧上級指導員）を補助対象の資格とする。
- ・ 補助を受けた指導者は、JSPO 登録後、4 年以上福島県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会に紐づけた指導者として登録する。
- ・ 総合型クラブから依頼を受けた指導者は、条件が合えば指導を承諾する。

5 事業の流れ

- ① 総合型クラブ及び競技団体から、JSPO 公認スポーツ指導者（競技別指導者）資格取得、更新及び登録を希望し、かつ総合型クラブでの指導を承諾する指導者を推薦する（推薦書）。※同一クラブから複数名推薦する場合、優先順に推薦書を提出する。
- ② 県スポーツ協会が指導者を承認する（承認書）。
- ③ 補助対象となった指導者は資格取得後、県スポーツ協会に指導者情報を提供し登録する。
- ④ JSPO 公認スポーツ指導者（競技別指導者）資格を有する指導者による指導を希望する総合型クラブは、県スポーツ協会に指導者情報を照会する。
- ⑤ 県スポーツ協会は総合型クラブに登録指導者情報を提供する。
- ⑥ 総合型クラブは、登録指導者情報から指導者を選び直接指導依頼をする。
- ⑦ 総合型クラブから依頼を受けた指導者は、条件が合えば指導承諾をする。